



報道関係者 各位

令和3年3月22日（月）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 伊藤 勝敏

人事計画官 橋本 圭一

（代表電話）052(972)0264

内線 331、220、205

名古屋東公共職業安定所職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年3月21日（日）、名古屋東公共職業安定所（名古屋市名東区平和が丘1-2。以下「名古屋東所」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月17日（水）午前まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、3月20日（土）深夜に発熱し、3月21日（日）にPCR検査を受け、同日夜に感染が確認されたものです。

名古屋東所では、保健所の助言の下、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行うこととしております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。